図面リスト

Ｅ－０１	図面リスト・特記仕様書（１）
Ｅ－０２	特記仕様書（２）
Ｅ－０３	案内図・配置図
Ｅ－０４	自動火災報知設備ほか 機器仕様
Ｅ－０５	自動火災報知設備 系統図
Ｅ－０６	自動火災報知設備 １階平面図
Ｅ－０７	自動火災報知設備 ２階平面図
Ｅ－０８	自動火災報知設備 ３階平面図
Ｅ－０９	自動火災報知設備 ４階平面図

特記仕様書

特記仕様書では、「○」は該当　「・」は非該当を示す。

第１編　共通事項

第１章　工事概要

1.1　工事件名　　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事

1.2　工事場所　　調布市小島町１丁目８番地１

1.3　工事概要　　自動火災報知設備、非常放送アンプ、感知器、発信機、表示灯、ベル、防火戸ラッチ、時計設備（親時計・プログラムタイマー）、ガス検知器、中継器を改修する。

1.4　週休２日制工事の適用については以下による。

・　本工事は、現場閉所により実施する「週休２日制工事」である。週休２日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休２日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休２日促進工事」実施要領」及び「調布市週休２日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。

なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休２日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

○　本工事は、現場閉所により実施する「週休２日制工事」の対象ではない。

1.5　本工事は、猛暑による作業不能日数については以下による。

気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する「関東地方_東京_府中地点」におけるWBGT値が３１以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））があった場合には、受注者は発注者へ工期の延長に関する協議を申し出ることができる。

第２章　一般事項

調布市では、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築・運営し、調布市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

本取組には、受注者の協力が不可欠であることから、受注者は、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1　適用範囲

(1) 本特記仕様書では、「令和８年版　東京都電気設備工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。

(2) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。

(3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2　特許権等の調査について

本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に十分調査する。

2.3　契約不適合に関する調査への協力及び立会い調査（工事請負契約書第41条第1項の契約不適合及び不具合を確認するための調査をいう。）を行うので、発注者が求めた時には、受注者はその調査に協力及び立ち会うものとする。詳細は、発注者の指示による。

2.4　成績評定について

調布市請負工事成績評定要綱（平成17年3月3日要綱第15号）に基づく工事成績評定については、次による。

○　対象

2.5　工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.6　各種点検、調査、見学会等への協力

監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。

2.7　設計変更等

設計変更等については、工事請負契約書第18から25条までに記載しているところであるが、具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」東京都）によることとする。

工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）については、東京都財務局ホームページを参照する。

2.8　読み替え

標準仕様書中,「東京都契約事務規則第37条第１項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と、「東京都検査事務規程第２条第２号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と、「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。

また、「受注者等提出書類処理基準」とあるのは「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」（調布市総務部）並びに「工事提出書類一覧」（調布市総務部営繕課）と読み替えるものとする。

第３章　施工区分

工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の取扱いは、次による。

○　発注者の支給とする。

第２編　工種別事項

第１章　一般共通事項

第１節　総則

1.1.1　用語の定義（標準仕様書1.1.1.2）

標準仕様書「1.1.1.2　用語の定義(16)」の表記は、次のように読み替える。

(16)「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。

ただし、関係規程等で署名又は押印を不要とした書類については、署名又は押印がない場合も有効な書面と取扱う。

1.1.2　官公署その他への届出手続等（標準仕様書1.1.1.4）

工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法第88条第１項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査のうえ、これを遅滞なく行う。

1.1.3　現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者（標準仕様書1.1.1.5）

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。

○　工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

○　橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。

○　工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

○ 専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

調布市総務部営繕課設計図承認日　令和８年１０月２９日

件名　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事				
図面リスト 特記仕様書(1)	S=N.S	令和8年度	令和8年　月	No E-01
		調布市総務部営繕課		9枚の内

1.1.4　工事実績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）

契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】一般財団法人　日本建設情報総合センター　コリンズ・テクリスセンター

電話　(03)3505-0463　FAX　(03)3505-8985

1.1.5　過積載の防止（標準仕様書1.1.1.17）

本工事における過積載の防止については、標準仕様書によるほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」については、東京都財務局ホームページを参照する。

第２節　工事関係図書

1.2.1　試験、施工等の記録（標準仕様書1.1.2.4）

(1) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。

〇作成する。

(2) 写真帳の提出は、次による。

〇作成する。

(3) デジタル工事写真の小黒板情報電子化（以下、「電子黒板」という。）は次による。

電子黒板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。

受注者が電子黒板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものとし、電子黒板対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。

なお、申請時には電子黒板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付するものとする。

ア　対象機器の導入

使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第２章　写真撮影の要領４(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。

なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載されている技術を使用することをいう。

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」については、CRYPTRECホームページを参照する。

イ　対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。

ウ　使用機器の事例として、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」については、JACICホームページを参照する。

エ　本工事における小黒板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第３章　写真の整理と保存１」で規定されている写真編集には該当しない。

第３節　工事現場管理

1.3.1　施工条件（標準仕様書1.1.3.4）

各施設の施工条件は、次による。

〇 学校運営に支障のある作業は、休校日に行うこと。

1.3.2　実施工程表

実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。

なお全体工程表については、主要工事毎に細かい作業の流れがわかる日単位のものとする。

〇　全体工程表　〇　月間工程表　〇　週間工程表

第４節　機器及び材料

1.4.1　環境への配慮（標準仕様書1.1.4.1）

(1)「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に定める特別品目、特　定調達品目及び調達推進品目（以下、「環境物品等」という。）の調達等は、原則として、次による。

東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等については、東京都都市整備局ホームページを参照する。

ア　本工事で指定する環境物品等は、次による。

(ｱ)　特別品目

・　環境配慮形(ＥＭ)電線・ケーブル

・　ＬＥＤを光源とする照明器具

(ｲ) 特定調達品目

なし

第５節　施工

1.5.1　排出ガス対策型建設機械（標準仕様書1.1.5.6）

次の建設機械には、排出ガス対策型のものを用いる。

・バックホウ

・発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）

1.5.2　低騒音・低振動型建設機械（標準仕様書1.1.5.7）

次の建設機械には、低騒音型のものを用いる。

・バックホウ

・発動発電機

1.5.3　化学物質の濃度測定（標準仕様書1.1.5.8）

化学物質の濃度測定は、次による。

〇　測定は行わない。

第６節　しゅん功図等

1.6.1　完了時の提出図書（標準仕様書1.1.7.1）

(1) しゅん功図は、作成する。（「1.6.2　しゅん功図」による。）

(2) しゅん功写真の作成は、次による。

〇　作成しない。

(3) 保全に関する資料の作成は、次による。

〇　作成しない。

1.6.2　しゅん功図（標準仕様書1.1.7.2）

しゅん功図の種類、内容及び提出部数は、次による。

(2) 様式

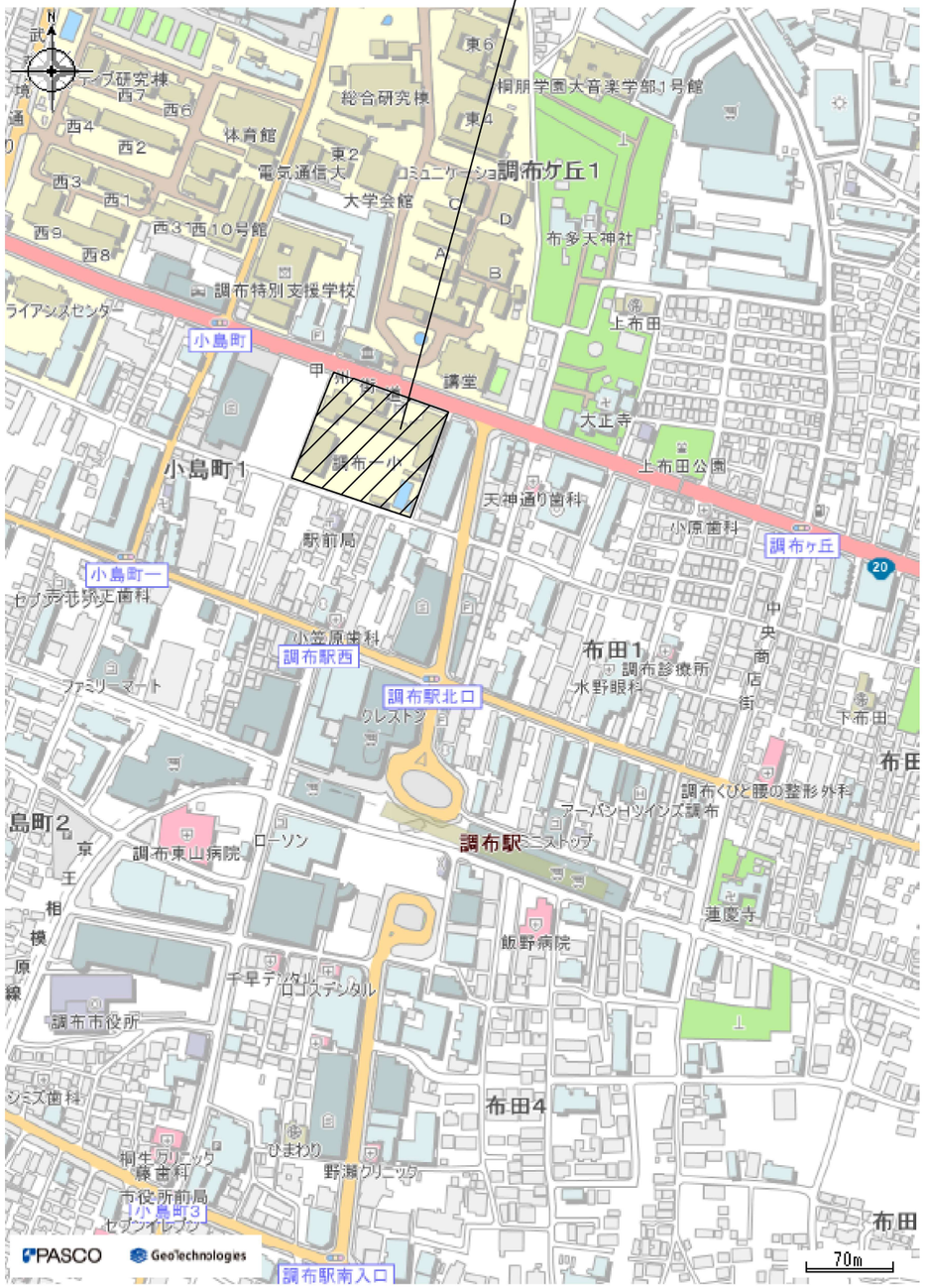
しゅん功図の原図の様式は、設計図書に準じた寸法、縮尺、文字、図示記号等を用い、JW_CADで作成したものとする。（製作図をしゅん功図として提出する場合は、その原図を省略することができる。）

(3) 提出部数

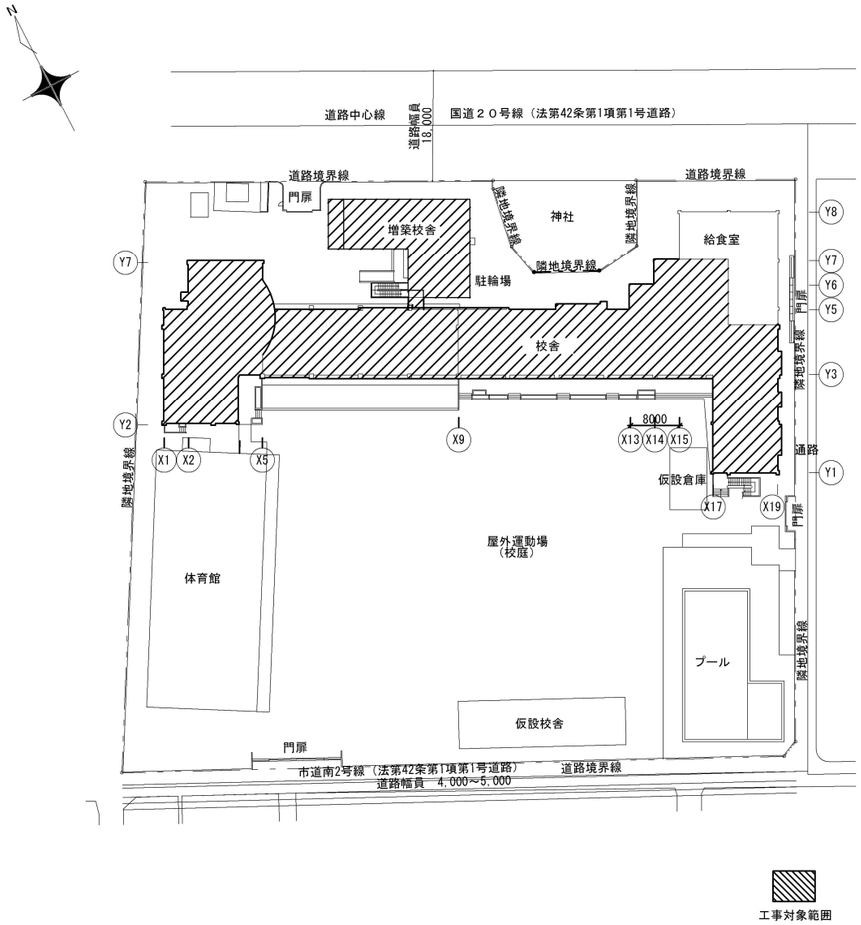
ア　電子データ版　　(CD-R等)　　1　部

件名　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
特記仕様書(2)　S=N.S	令和8年度	令和8年　月	No E-02
	調布市総務部営繕課		9枚の内

工事場所：調布市小島町１丁目８番１



案内図　N.S

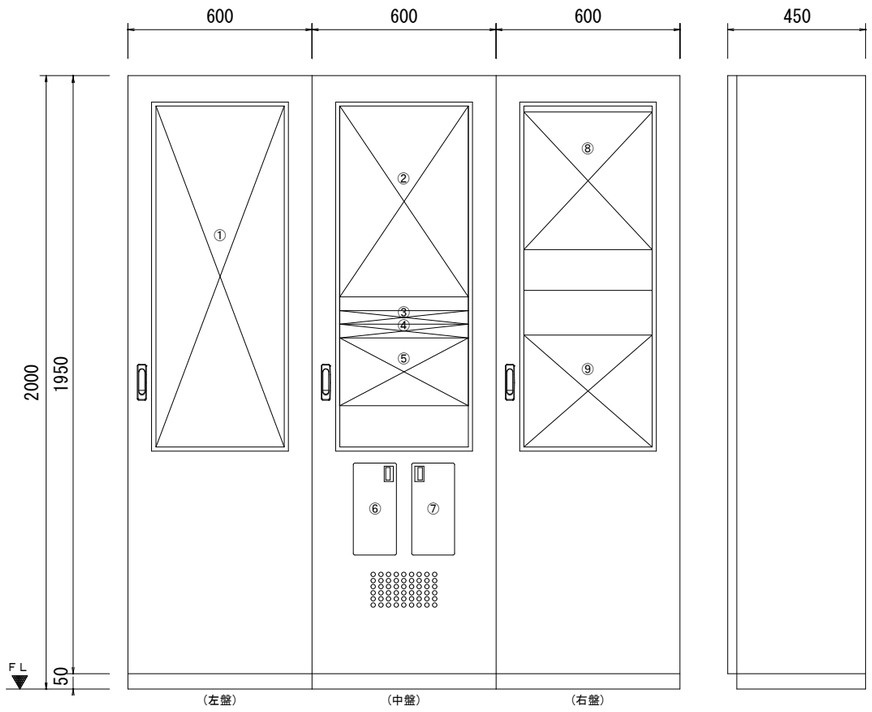


配置図　1/1,000

件名	調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
案内図	S=N.S	令和8年度	令和8年　月	No E-03
配置図	S=1/1000	調布市総務部営繕課		9枚の内

複合防災盤

機器参考配置図



番号	名　称	備　考
①	ブランクパネル	
②	ＧＰ型複合受信機	９０回線
③	ガス遮断弁表示部	
④	給水切替スイッチ操作部	
⑤	ＧＰ型複合受信機操作部	
⑥	送受話器収容部	アクリル製小扉付
⑦	予備品収容部	アクリル製小扉付
⑧	親時計	
⑨	非常放送アンプ	２０局

※複合受信機、非常放送アンプ、親時計の更新を行う。
※左盤・右盤は函体再使用、中盤は函体更新とする。

（注記）
GP型1級受信機の操作部高さは、800～1500㎜とする。

設置：２階職員室

機器仕様

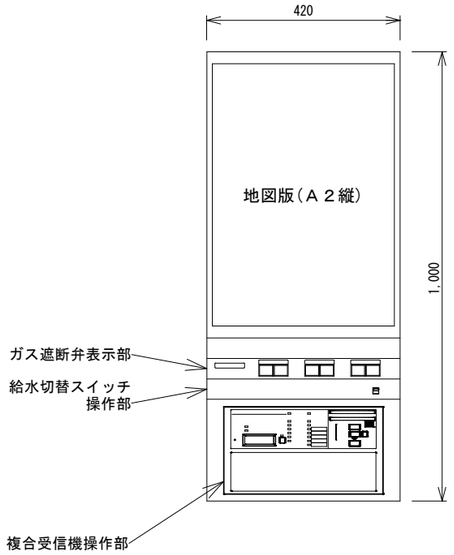
1．ＧＰ型１級受信機
- ・ＧＰ型１級９０回線（実装回線　自火報29　防排煙11　警報14　ガス漏れ12）
 （自火報30回線　防排煙25回線　警報15回線　ガス漏れ20回線）
- ・地図式（Ａ２縦）
- ・液晶ガイド機能，音声ガイダンス機能
- ・発報階音声メッセージ機能
- ・連動設定PC対応，自己診断機能
- ・非常放送連動機能
- ・地区音響逐次鳴動機能付，地区音響拡大警報機能付
- ・回線種別切替機能(自火報/諸警報)
- ・履歴確認機能（発報・操作・トラブル）
- ・消火栓始動，火災代表移信接点（無電圧接点）
- ・電源　ＡＣ１００Ｖ
- ・予備電源　ニッケルカドミウム蓄電池（３５００ｍＡ）
- ・付属品　電話機　１台

2．親時計
- ・年間式プログラムタイマー　電波・チャイム型
- ・長波GPS受信ユニット
- ・子時計増幅器　２回路
- ・モニター子時計

3．非常放送アンプ
- ・壁掛非常用放送設備（実装１２局）２０局
- ・音声警報音（日本語）機能付き
- ・電力増幅ユニット（２７０Ｗ）
- ・参考寸法：４５０×６６４×１５０
- ・密閉式ニッケル・水素蓄電池７０００ｍＡｈ

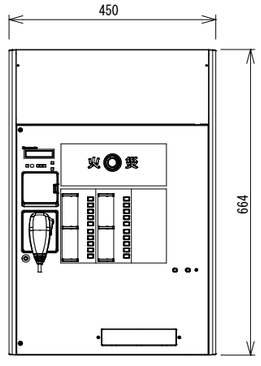
4．筐体
- ・左盤・右盤は既設の筐体を再使用して改修すること。
- ・中盤は筐体を含め更新とする。

GP型1級受信機　参考姿図



設置：複合防災盤内（２階職員室）

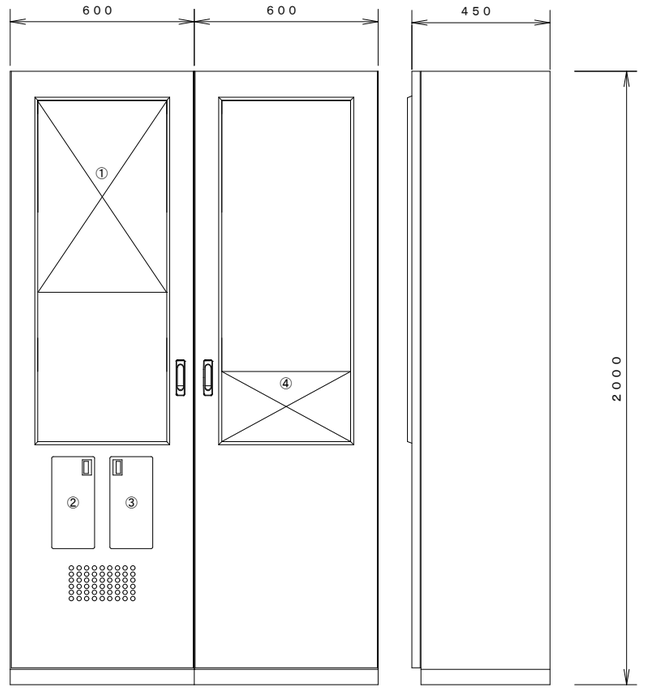
非常放送アンプ　参考姿図



設置：複合防災盤内（２階職員室）

副複合防災盤

機器参考配置図



番号	名　称	備　考
①	副表示窓	９０回線
②	自火報電話機	既設
③	予備スペース	
④	非常放送リモコン	２０局

※盤函体は再使用し、副受信機、
非常放送リモコン本体の更新を行う。

（注記）
P型1級副受信機の操作部高さは、800～1500㎜とする。

設置：１階技能主事室

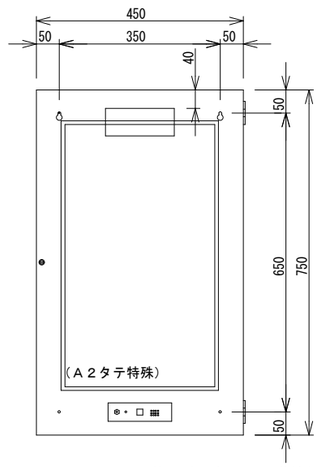
機器仕様

1．副受信機
- ・９０回線
 （実装回線（自火報29回線　防排煙11回線
 警報14回線　ガス漏れ12回線）
- ・地図式（Ａ２縦）
- ・電源　ＤＣ２４Ｖ

2．非常放送リモコン
- ・壁掛非常用放送設備（２０局）
- ・音声警報音（日本語）機能付き
- ・参考寸法：４５０×２６５×７５
- ・ＤＣ２４Ｖ

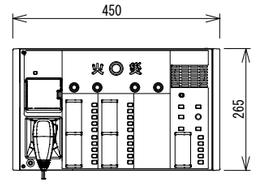
3．筐体
- ・既設の筐体・扉を再使用
 して改修すること。

副受信機　参考姿図



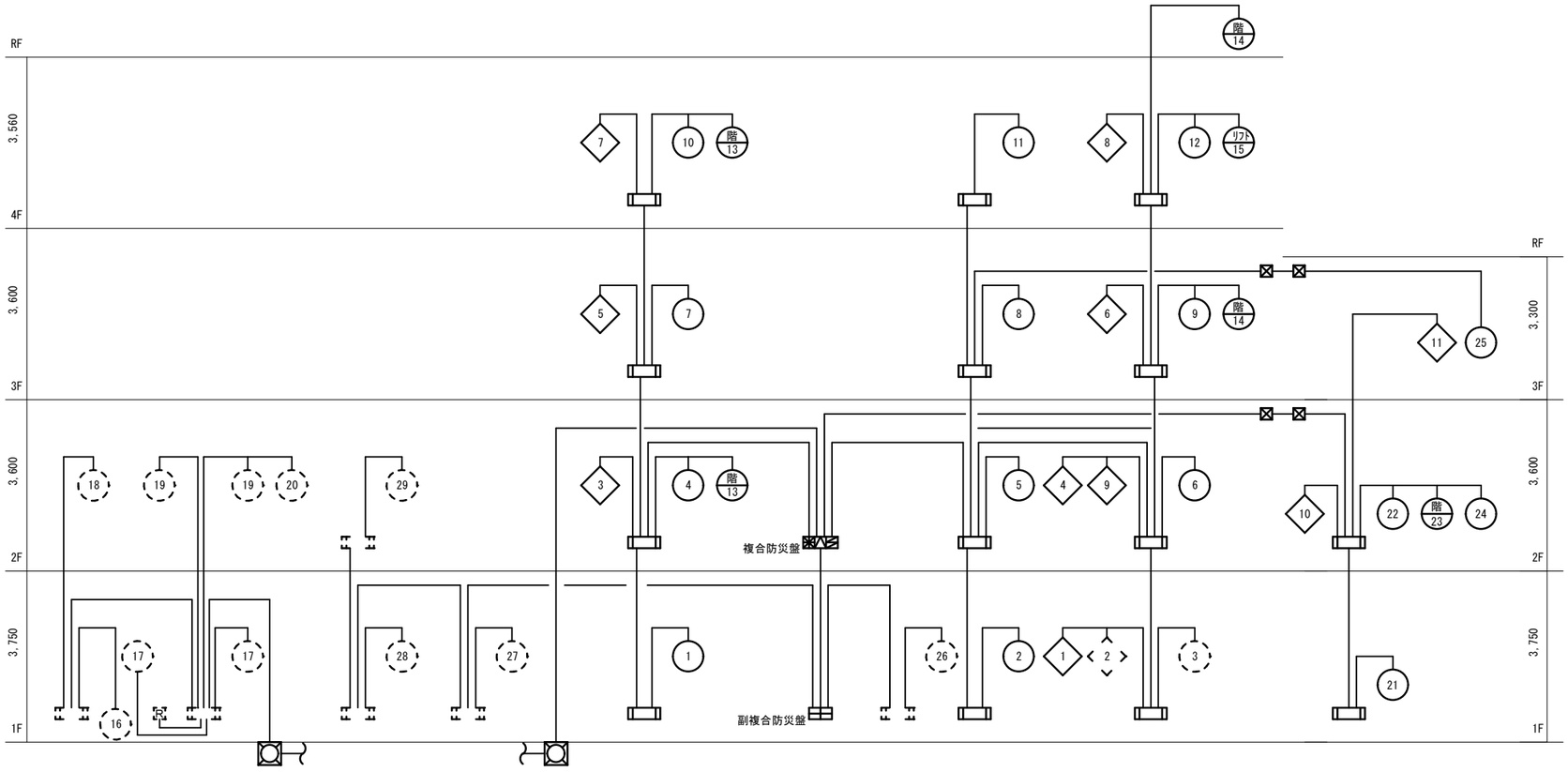
設置：副複合防災盤内（１階技能主事室）

非常放送リモコン　参考姿図



設置：副複合防災盤内（１階技能主事室）

件名　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
自動火災報知設備ほか 機器仕様	S=N.S	令和8年度	令和8年10月
		調布市総務部営繕課	
		No	E-04
		9枚の内	



体育館　仮設校舎　仮設倉庫
（令和9年3月竣工予定）

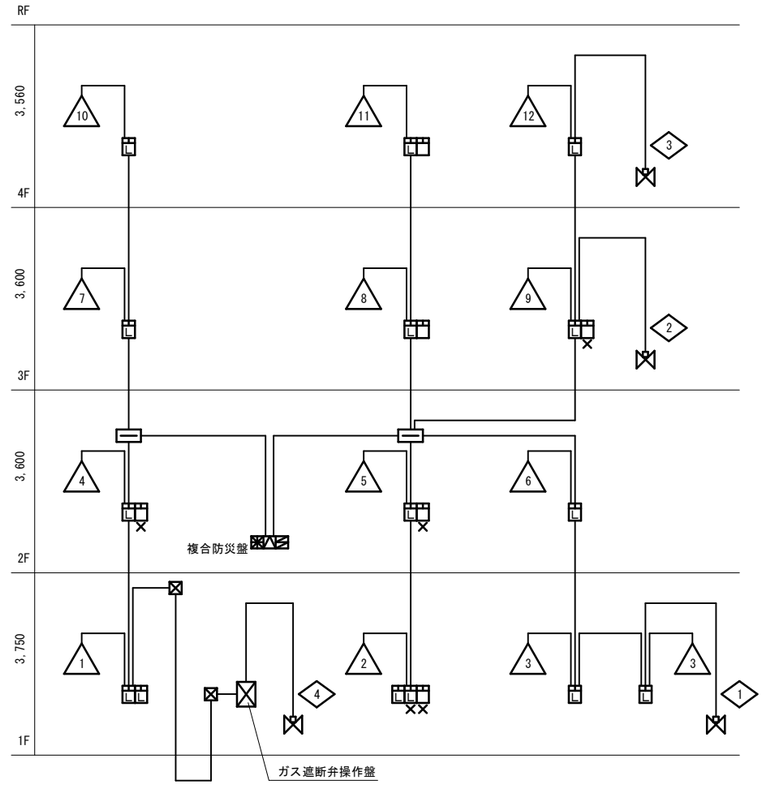
校舎

増築校舎

自動火災報知設備　系統図

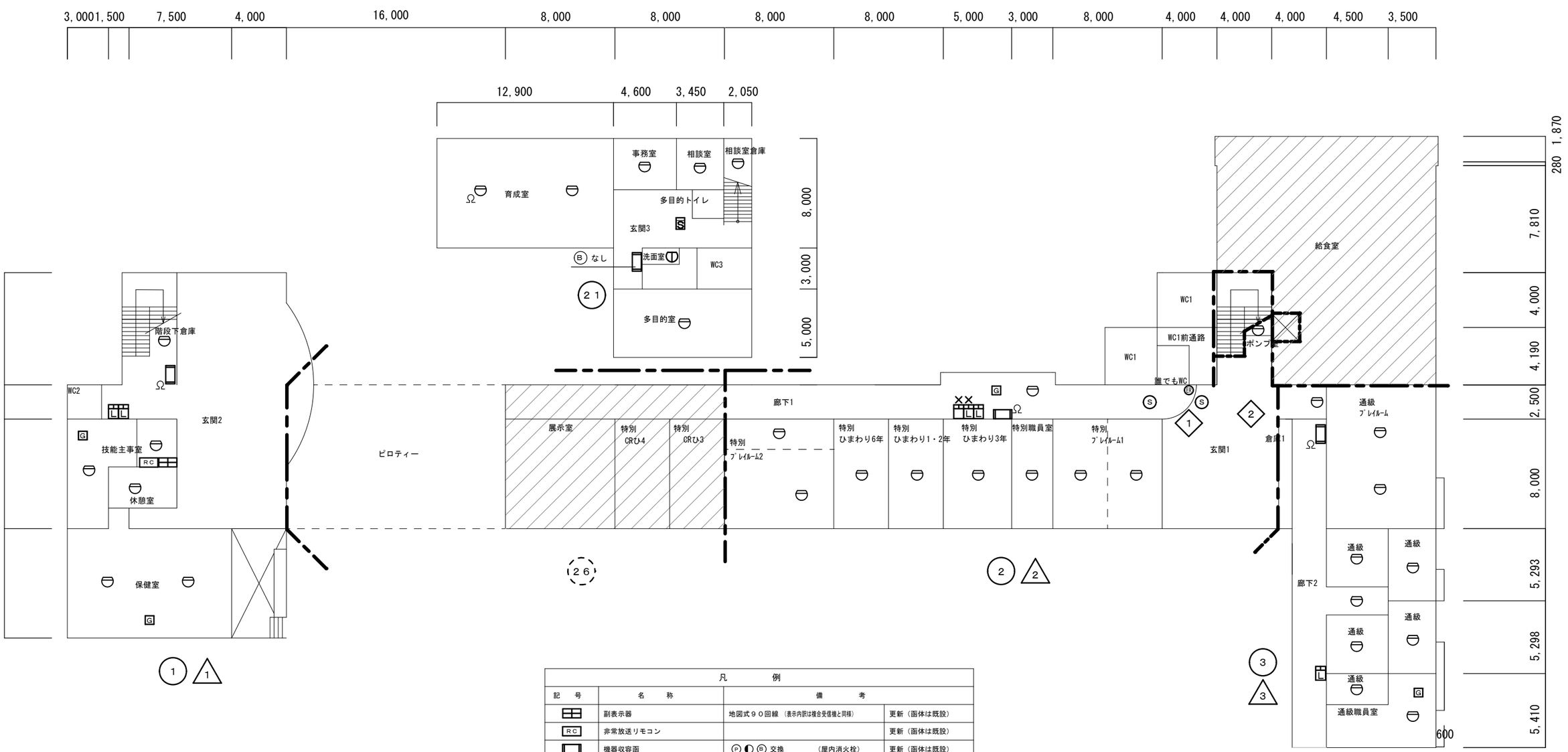
凡例

記号	名称	記事
	受信機	ＧＰ型１級受信機　90回線
	副表示機	自火報副表示機　90回線
	機器収容箱	消火栓箱組込型 Ⓟ Ⓑ Ⓛ 収容
Ⓟ	発信機	Ｐ型１級発信機
Ⓑ	火災警報ベル	ＤＣ２４Ｖ，１０ｍＡ
Ⓛ	表示灯	ＬＥＤ
M1	警戒区域番号	自動火災報知設備
M2	動作区域番号	防火戸
A1	警戒区域番号	ガス漏れ警報設備
M3	動作区域番号	ガス遮断弁
	ガス遮断弁	
	中継器	３個用　表示灯付　（×：撤去、ブランクプレート設置）
	中継器	５個用　（×：撤去、ブランクプレート設置）
	端子盤	



ガス漏れ警報設備　系統図

件名	調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事		
自動火災報知設備ほか 系統図	S=N.S	令和8年度	令和8年10月
		調布市総務部営繕課	No E-05 9枚の内



凡　例

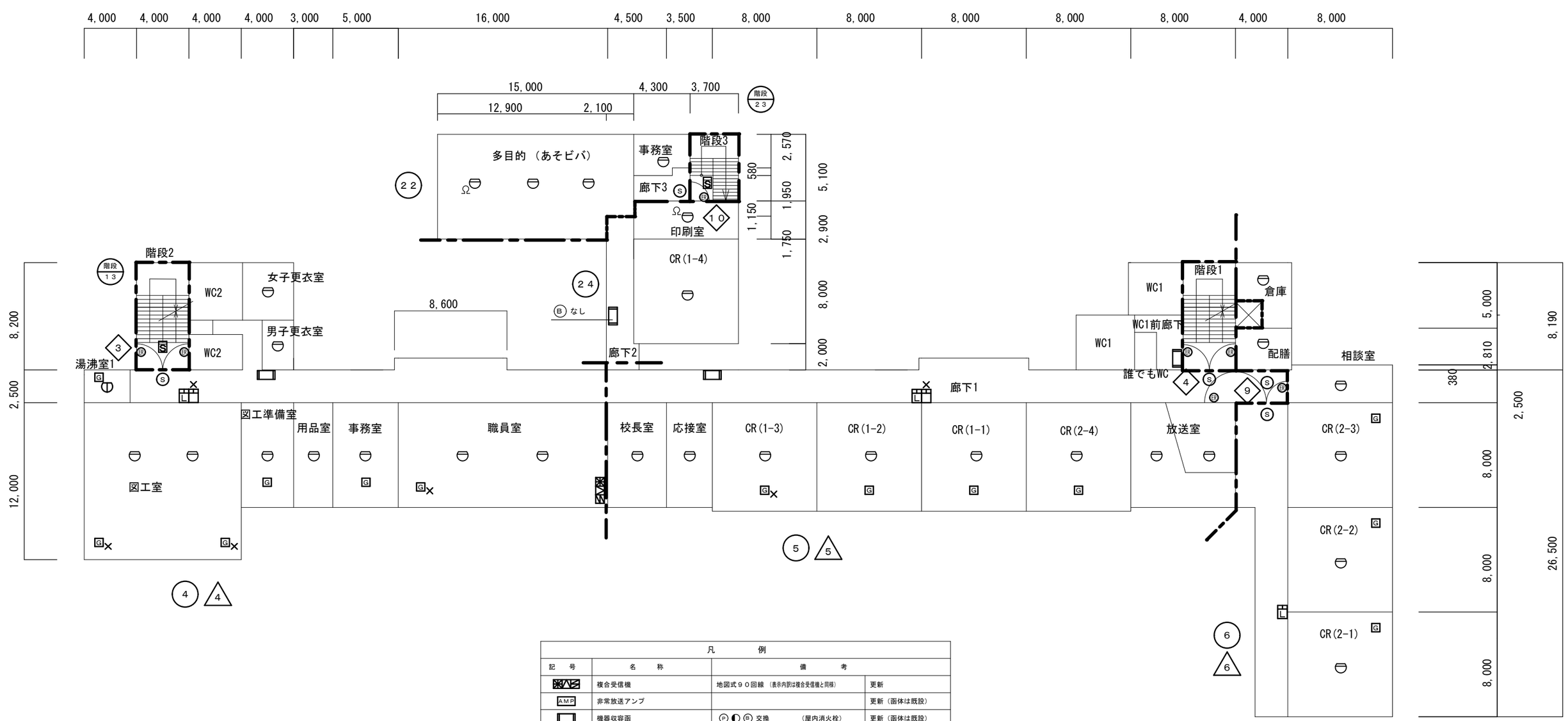
記　号	名　称	備　考	
	副表示器	地図式９０回線（表示内訳は複合受信機と同様）	更新（函体は既設）
RC	非常放送リモコン		更新（函体は既設）
	機器収容函	Ⓟ ◐ Ⓑ 交換　（屋内消火栓）	更新（函体は既設）
Ⓟ	発信機	Ｐ型　１級	更新
◐	表示灯	ＡＣ２４Ｖ　ＬＥＤ式	更新
Ⓑ	ベル　150φ		更新
S	光電式スポット型感知器	２種　自己保持型	更新
Ⓢ	光電式スポット型感知器	３種　自己保持型	更新
	差動式スポット型感知器	２種　自己保持型	更新
	定温式スポット型感知器	１種　７０℃　防水型　自己保持型	更新
Ω	終端抵抗	10kΩ	更新
ER	防火戸閉鎖装置	ＤＣ２４Ｖ　０．４Ａ以下　ラッチ式	更新
G	ガス漏れ感知器		更新（×印は撤去のみ）
L	中継器	３個用　表示灯付	更新（×印は撤去のみ）
	中継器	５個用	更新（×印は撤去のみ）
	自火報警戒区域線		
NO	自火報警戒区域番号	平面区画	
階段 NO	自火報警戒区域番号	階段	
小荷物 NO	自火報警戒区域番号	小荷物昇降機	
NO	連動用感知器番号		
NO	動作表示番号	防火戸用	

：工事対象外

（注記）

1. Ｐ型１級複合受信機・副受信機・非常放送アンプ・親時計を改修すること。(E-04参照)
2. 埋込型機器収容箱のＰ型１級発信機、表示灯、ベルを撤去・新設すること。
3. 図示の感知器（検知器）、自動閉鎖装置、中継器を撤去・新設すること。

件名　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
自動火災報知設備ほか １階平面図　S=1/300	令和8年度	令和8年10月	No E-06 9枚の内
	調布市総務部営繕課		

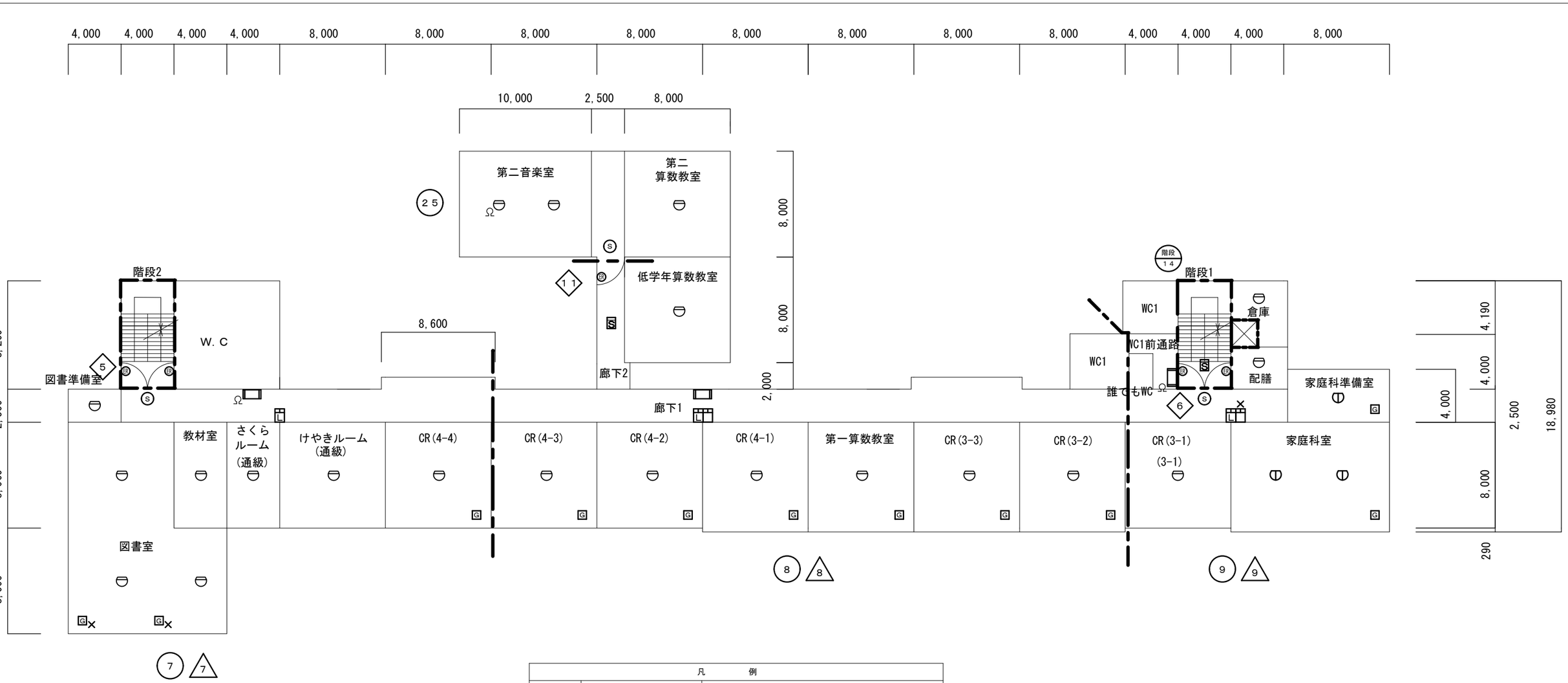


凡　　例			
記　号	名　　称	備　　考	
	複合受信機	地図式９０回線 （表示内訳は複合受信機と同様）	更新
AMP	非常放送アンプ		更新（函体は既設）
	機器収容函	Ⓟ◐Ⓑ 交換　　（屋内消火栓）	更新（函体は既設）
Ⓟ	発信機	Ｐ型　１級	更新
◐	表示灯	ＡＣ２４Ｖ　ＬＥＤ式	更新
Ⓑ	ベル　150φ		更新
S	光電式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
Ⓢ	光電式スポット型感知器	３種　　自己保持型	更新
	差動式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
	定温式スポット型感知器	１種　７０℃　防水型　　自己保持型	更新
Ω	終端抵抗	10kΩ	更新
防	防火戸閉鎖装置	ＤＣ２４Ｖ　０．４Ａ以下　ラッチ式	更新
G	ガス漏れ感知器		更新（✕印は撤去のみ）
L	中継器	３個用　表示灯付	更新（✕印は撤去のみ）
	中継器	５個用	更新（✕印は撤去のみ）
	自火報警戒区域線		
NO	自火報警戒区域番号	平面区画	
階段 NO	自火報警戒区域番号	階段	
EV NO	自火報警戒区域番号	エレベータ	
NO	連動用感知器番号		
NO	動作表示番号	防火戸用	

（注記）

1. Ｐ型１級複合受信機・副受信機・非常放送アンプ・親時計を改修すること。(E-04参照)
2. 埋込型機器収容箱のＰ型１級発信機、表示灯、ベルを撤去・新設すること。
3. 図示の感知器（検知器）、自動閉鎖装置、中継器を撤去・新設すること。

件名　　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
自動火災報知設備ほか ２階平面図　　S=1/300	令和8年度	令和8年10月	No E-07
	調布市総務部営繕課		9枚の内

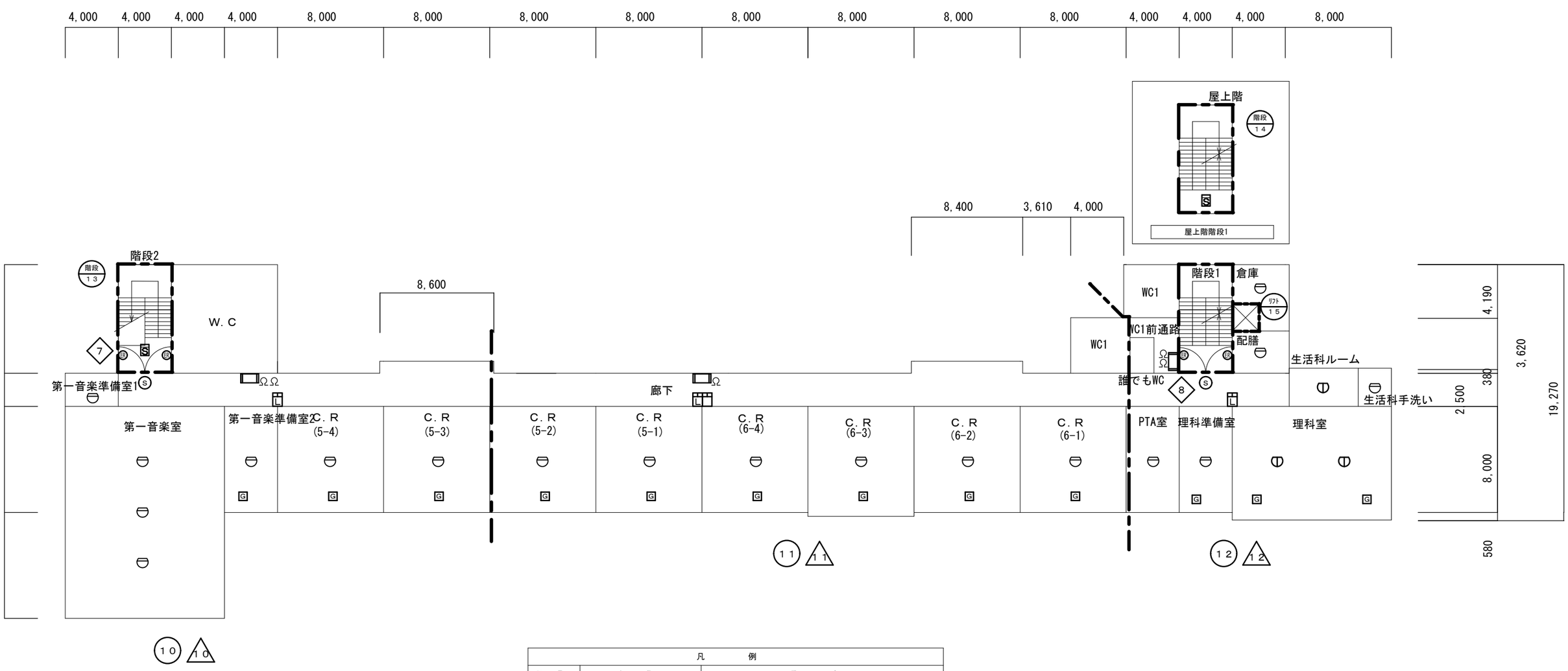


凡　　例			
記　号	名　　称	備　　考	
	機器収容函	Ⓟ◐Ⓑ 交換　　（屋内消火栓）	更新（函体は既設）
Ⓟ	発信機	Ｐ型　１級	更新
◐	表示灯	ＡＣ２４Ｖ　ＬＥＤ式	更新
Ⓑ	ベル　150φ		更新
S	光電式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
Ⓢ	光電式スポット型感知器	３種　　自己保持型	更新
	差動式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
Ⓣ	定温式スポット型感知器	１種　７０℃　　自己保持型	更新
Ω	終端抵抗	10kΩ	更新
BR	防火戸閉鎖装置	ＤＣ２４Ｖ　０．４Ａ以下　ラッチ式	更新
G	ガス漏れ感知器		更新（✕印は撤去のみ）
	中継器	３個用　表示灯付	更新（✕印は撤去のみ）
	中継器	５個用	更新（✕印は撤去のみ）
	自火報警戒区域線		
NO	自火報警戒区域番号	平面区画	
階段 NO	自火報警戒区域番号	階段	
EV NO	自火報警戒区域番号	エレベータ	
NO	連動用感知器番号		
NO	動作表示番号	防火戸用	

（注記）

1. Ｐ型１級複合受信機・副受信機・非常放送アンプ・親時計を改修すること。(E-04参照)
2. 埋込型機器収容箱のＰ型１級発信機、表示灯、ベルを撤去・新設すること。
3. 図示の感知器（検知器）、自動閉鎖装置、中継器を撤去・新設すること。

件名　　調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事			
自動火災報知設備ほか ３階平面図　　S=1/300	令和8年度	令和8年10月	No E-08
	調布市総務部営繕課		9枚の内



凡　　例			
記　号	名　　称	備　　考	
	機器収容函	Ⓟ◐Ⓑ 交換　（屋内消火栓）	更新（函体は既設）
Ⓟ	発信機	Ｐ型　１級	更新
◐	表示灯	ＡＣ２４Ｖ　ＬＥＤ式	更新
Ⓑ	ベル　150φ		更新
S	光電式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
Ⓢ	光電式スポット型感知器	３種　　自己保持型	更新
	差動式スポット型感知器	２種　　自己保持型	更新
	定温式スポット型感知器	１種　７０℃　　自己保持型	更新
Ω	終端抵抗	10kΩ	更新
防	防火戸閉鎖装置	ＤＣ２４Ｖ　０．４Ａ以下　ラッチ式	更新
G	ガス漏れ感知器		更新（✕印は撤去のみ）
L	中継器	３個用　表示灯付	更新（✕印は撤去のみ）
	中継器	５個用	更新（✕印は撤去のみ）
	自火報警戒区域線		
NO	自火報警戒区域番号	平面区画	
階段 NO	自火報警戒区域番号	階段	
ｴﾚﾍﾞｰﾀ NO	自火報警戒区域番号	エレベータ	
NO	連動用感知器番号		
NO	動作表示番号	防火戸用	

（注記）

1. Ｐ型１級複合受信機・副受信機・非常放送アンプ・親時計を改修すること。(E-04参照)
2. 埋込型機器収容箱のＰ型１級発信機、表示灯、ベルを撤去・新設すること。
3. 図示の感知器（検知器）、自動閉鎖装置、中継器を撤去・新設すること。

件名	調布市立第一小学校防災盤ほか改修工事		
自動火災報知設備ほか ４階平面図	S=1/300	令和8年度	令和8年10月
		調布市総務部営繕課	

No E-09
9枚の内